

# 令和3年加茂市議会3月定例会会議録（第3号）

3月8日

---

## 議事日程第3号

令和3年3月8日（月曜日）午前9時30分開議

### 第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

三沢 嘉男君

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制について

中沢 真佐子君

1. 除雪対策について
  2. 再編対象となった加茂病院をこれまでの機能を維持した県立病院として運営することについて
- 

#### ○出席議員（18名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10 番	滝沢 茂秋君
11 番	森山 一理君	12 番	山田 義栄君
13 番	中野 元栄君	14 番	安田 憲喜君
15 番	樋口 博務君	16 番	安武 秀敏君
17 番	樋口 浩二君	18 番	関 龍雄君

#### ○欠席議員（0名）

---

#### ○説明のため出席した者

市 長	藤田 明美君	副 市 長	五十嵐 裕幸君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青柳 芳樹君	企画財政課長 会計課長	車谷 憲繁君
税務課長	目黒 博之君	農林課長 農業委員会 事務局長	和田 正利君

商工観光課長	明田川 太 門 君	市 民 課 長	大 野 博 司 君
環 境 課 長	樋 口 敏 晴 君	健 康 課 長	井 上 毅 君
建 設 課 長	珊 瑚 保 君	上 下 水 道 課 長	土 田 修 也 君
福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤 田 和 夫 君	教 育 長	山 川 雅 己 君
教育委員会 学校教育課長	北 原 利 章 君	教育委員会 社会教育課長	有 本 幸 雄 君
教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐 卓 君	教育委員会 文化会館長	草 野 智 文 君
監 査 委 員 会 事 務 局 長	齋 藤 美 佐 子 君		

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	吉 田 裕 之 君	次 長	坂 井 恵 里 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱 託 速 記 士	丸 山 夏 歩 君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

[事務局長 質問要旨 朗読]

○議長（滝沢茂秋君） 5番、三沢嘉男君。

[5番 三沢嘉男君 登壇]

○5番（三沢嘉男君） 皆さん、おはようございます。5番、公明党、三沢嘉男です。今期3月定例会におきまして、新型コロナウイルスワクチンの接種体制について一般質問させていただきます。先日の全員協議会等でも御説明がありましたし、提出後に様々更新されたこともありますけれども、通告どおり質問させていただきます。

それでは、質問いたします。昨年の年明けから1年以上、私たちは新型コロナウイルスの脅威に翻弄され続けてきました。3密を避け、消毒やマスクの着用を徹底し、多人数での飲食を控えるなど、コロナ禍での新しい生活様式に多くの方が戸惑いと不安を抱えながらの生活ではなかったかと思えます。しかし、2月14日、厚労省がファイザー社の新型コロナウイルス感染症ワクチンを承認し、2月19日には新潟県内で初めて柏崎市の国立病院機構新潟病院の医療従事者にワクチン接種が行われました。2月22日に

は上越市の新潟労災病院でも行われ、いよいよコロナ禍の収束に向けた第一歩がスタートしたのではと感じていますが、まだワクチンの供給が不安定なため、国のスケジュールでは4月から高齢者への接種を開始するとありますが、本格接種は5月以降になる見通しとの報道もあります。このように国のワクチン供給計画が流動的なのに加え、各自治体では、医師・看護師の確保、接種会場の設定・確保、ワクチンの運搬・管理など、様々な問題も多くあります。ですが、毎日ワクチンの報道を耳にし、大きな関心を持つ皆さんの中には、きちんとした情報提供を望む声も少なくないといえます。

このように、まだ不確定な要素も多い状況ではありますが、既に多くの自治体で今できることや、ワクチン接種に関わる様々な情報を発信するなどして取り組んでいるところもあります。

新発田市では、2月18日に、地元医師会と協力し、県内初のワクチン集団接種シミュレーションを実施。住民や医師、看護師など約170人が参加し、一連の流れを確認する中で課題も見えてきたとありました。

兵庫県加古川市では、2月17日に、現時点で国が示している接種対象者の優先順位や接種時期、国のスケジュールに関係しない集団接種会場の決定、提示、接種するまでの流れ、コールセンター及び相談窓口の設置予定などを明確に分かりやすく示しています。

また、近隣の三条市は、2月19日、集団接種の曜日、時間、接種会場の決定、提示のほか、各会場の医療従事者配置数や、1日1会場当たりの接種予定人数、ワクチン接種に向けた今後の市のスケジュールなど、具体的な計画を提示しています。

加茂市でも2月1日付で加茂市新型コロナウイルスワクチン接種事業プロジェクトチームを設置し、接種会場、接種方法、予約方法など、県や近隣市町村と情報交換しながら準備、検討を行っているが2月5日の定例記者会見で市長は言うておられました。しかし、2月24日現在では、まだ他市町村のような情報は発信されていません。国のスケジュールが流動的なのは確かですが、市民の関心が高いコロナワクチン接種の情報量が少な過ぎる現状は、市民の疑問、不安の軽減にはつながらないと思ひ、質問させていただきます。

1つ、現時点での国のスケジュールに沿った加茂市の今後のスケジュールの全体像はできているのでしょうか。コールセンターの開設、接種券等の発送、接種予約など、大まかなスケジュールは示せるかと思いますが、いかがでしょうか。これは実際3月1日に加茂市のほうで情報提供しております。

2つ目、近隣の三条市は、集団接種の曜日や時間、接種会場、各会場の医療従事者の配置や接種予定人数、個別接種の状況など、明確な情報を市民に提供しています。関係機関との連携もあるかと思いますが、加茂市は現在どこまで検討が進んでいるのかお聞かせください。

3つ目、ワクチン接種を行うに当たり、その安全性、有効性について十分な周知を行うことが必要です。これは厚労省のホームページに記載されており、このほかにも副反応疑いの報告やQ&A方式でワクチンを受けられないのはどのような人か、妊婦や授乳中の人は受けられるか、薬を飲んでいる人はどうかなど、様々な疑問を分かりやすく説明しています。そこで、加茂市のホームページでも厚労省のページをリンクし、市民が情報収集しやすい環境を整えてはと思ひますが、いかがでしょうか。

4つ目、現在、薬事承認されたファイザー社のワクチンは、マイナス80度からマイナス60度の超低温での保管が必要とされています。ただ、国の説明では、原則、基本型施設の超低温冷凍庫で保管し、加茂市には2度から8度の状態で小分けで移送されてくるようですが、どこからどのように移送されるの

か、計画ができていれば教えてください。

5つ目、ファイザー社のワクチンは2回接種することが必須とされており、国はワクチン接種円滑化システムを構築し、接種実績や受付支援に活用するとしています。これは、ワクチンの接種会場で自治体が配付する接種券の情報を読み取り、誰がいつどのワクチンを打ったかを自治体が把握できるようにするためとあります。ただし、個人単位の接種履歴は自治体が把握し、国は取り扱わないとなっていますので、個人情報をごどのように管理できるのか検討されていればお聞かせください。

6つ目、障害者や移動困難な方に対する移動手段や接種の受け方など、柔軟な対応が必要かと思えます。加茂市ではどのような対応をお考えかお聞かせください。

以上6点質問させていただきましたが、国の情報に変更や追加が多いことで準備も思うように進まないとは感じています。それでも、市民の不安解消のために、情報が流動的な状況であっても、早い段階で現状を市民の皆さんにお伝えすることが必要と思えますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。再質問は発言席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔5番 三沢嘉男君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 三沢議員の御質問にお答えします。

まず、現時点でのスケジュールの全体像ですが、直近では、3月中に高齢者向け接種券の発送とコールセンターの設置を予定していますが、接種券の発送は、国のワクチンの供給がはっきりしないと、あまり早く送っても期間が空くこととなりますので、国の動きを見て発送するとともに、予約を開始したいと思います。これらについては、決まり次第ホームページや広報、SNSでお示しいたします。なお、ワクチン接種の概略については既にホームページに掲載いたしましたし、3月15日の広報に合わせて全戸配布いたします。

接種方法は集団接種と個別接種ということで加茂市医師会と調整いたしました。具体的な会場のレイアウトや医師と看護師の配置等については、医師会をはじめ関係機関と調整を続けています。集団接種については、文化会館小ホールとホワイエを使用することで会場確保をしています。集団接種は医療機関の休診時間にお願いますので、今のところ水曜日、木曜日、土曜日に3時間の接種時間を考えていますが、高齢者と一般の方では会場に来られる時間も異なると思えますので、これも医師会や関係機関と十分調整をしてお示しいたしたいと思います。

また、1回の集団接種で270人程度を想定しています。しかし、肝心のワクチンの供給スケジュールがはっきりと示されていません。2月24日に厚生労働省から、高齢者向け接種のためのワクチン供給について、各県に向けて4月第2週に2箱、第3週に10箱、第4週に10箱がそれぞれ2回接種分として配送され、第5週から全ての市町村に行き渡る量のワクチンを配送したいと示されました。この量で加茂市にどれだけ入ってくるのかは全く分かりませんので、とにかく国の通知を待って、それに合わせた準備をしていくしかありません。また、医療従事者の接種について、対象者が拡大されているため、接種の終了が遅くなることも考えられます。医療従事者の接種が終了して次の高齢者接種に進むと言われていいますので、高齢者の接種開始時期がいつになるのか、まだはっきりしないところです。

次に、ワクチンの安全性についてですが、ワクチンについて皆様に知ってほしいこととして厚生労働省

がリーフレットを出しましたので、市からの広報等に利用するとともに、ホームページのリンクなども充実させたいと思います。

次に、ワクチンの配送や保管についてですが、国から全市町村に対して、人口に応じたディープフリーザーという超低温冷凍庫が設置されます。加茂市には3月5日に1台目が届き、その後は4月、6月に1台ずつ入りますので、市役所レストラン棟に設置するための電源工事の準備を進めています。配送は冷凍状態で市町村に届きますので、個別接種のための各医療機関へは宅配業者を利用して市役所から配送する予定です。また、ワクチンの受領管理については、ワクチン接種円滑化システム、V-SYS（ブイシス）を利用して、市と各医療機関の国からの受領や在庫管理などを行います。

次に、接種者の履歴管理については、2月17日に国がワクチン接種記録システムを構築するということが説明会がありました。市町村の住民基本台帳と連携して国のデータベースに登録するシステムで、このシステムにより接種者の管理や接種済み履歴の確認、接種済み証の再交付などが全国の市町村でできるというものです。これについては、現在システム改修などの導入準備を進めています。

次に、障害者や移動困難者の移動手段や接種の方法ですが、障害者や高齢の在宅の方へは、かかりつけ医の往診により接種をお願いすることで医師会にお願いしています。そのほか、市民バスの利用などを検討しています。

答弁は以上ですが、ワクチンの供給がまだはっきりしていないことや、細かい方針が日々変わってきていますので、ただいまの答弁は現時点の内容であり、今後も変わる可能性があります。その点は御了承いただきたいと思います。加茂市といたしましては、国の通知に従ってしっかり準備をしていくとともに、決まったことがあれば随時情報をお示しするように努めてまいります。

答弁は以上です。

○5番（三沢嘉男君） 御答弁ありがとうございました。先日の全員協議会でもいろいろ細かいお話を伺っていますし、また先日白川議員の質問の中でもいろいろと答えが出ている部分もありますので、そこまで再質問は多くはないのですが、ちょっと気になったのが、まず2月1日にプロジェクトチームを発足した後、3月1日に情報提供しているわけですが、ほかの市町村は、例えば三条市とか見ると、2月9日でもワクチンの接種計画が立てられていて、19日には市民の方にホームページ上で情報公開しているわけですが、加茂市の場合は、私個人的に思うのは、もう1週間は早く出せたのじゃないかと。3月1日の情報の内容を見ると、もう1週間早く出してもよかったのじゃないかと思うのですが、それが3月1日というのは、要はプロジェクトチームを発足して1か月後をめどに出そうという計画だったのか、もしくはいろいろ国からの情報が日々変わる中で正確な情報を出したいという思いでの1日だったのか、ちょっとそこら辺お聞かせいただけますか。

○健康課長（井上毅君） 情報の出し方については、確かに私どもちょっと遅くなったことについてはおわび申し上げたいと思います。おっしゃるとおりで、正確な情報が、はっきり決まったものでないとなかなかちょっと、皆さんに混乱を招いてしまうということが一番私は本当に危惧しておりましたので、私どもとしては、しかるべく固めた部分ということでしたが、あとは今回一般質問でもということで市民の声がということもお聞きいたしましたので、今できる限りのことは、じゃ情報提供していこうということで出したところでもあります。

○5番（三沢嘉男君） 確かに国の情報はいろいろ日々流動的でありましたけれども、あれだけ報道が過熱

している中で、やっぱり市民の不安というのは大きくなってきているだろうというところで、はっきりした情報というよりも、大まかでも全体のスケジュールがもう少し早く出せばよかったのかなというふうに思いますので、今後、まだまだ国のほうも流動的ではありますが、やっぱり出せる情報は早めに今後も出していただいて、少しでも市民の不安解消、また今後の行動にも影響するようなこともあるかと思しますので、ぜひお願いしたいと思います。

それで、それに付随するような点なのですが、加茂市は3月末までにコールセンターの設置という予定だったと思いますけれども、実際こうした中で多くの市民の方、加茂市どうなっているのだろうかとか、その接種予定とか、会場等のどこでやるのだろうかという、そういう疑問がある方も多と思われるのですけれども、燕市が3月5日にコールセンター設置しているのですけれども、こうした市民の不安、疑問をいち早く解消するために、加茂市も3月下旬とは言わず早めにコールセンターを設置して市民の相談に乗る体制というのは整えられるものではないでしょうか。

○健康課長（井上毅君） すみません。まず1点、先ほどの御質問に対しての答弁なのですが、医師会さんとの調整というのが非常にやっぱり重要でして、医師会さんの中での意向調査をされているというところがありましたものですから、それらも含めましていろんなものがある程度まとまったという部分をお示したというところがありますので、御承知おきください。

それから、コールセンターにつきましては、私ども早いところは本当に早くということはあるかと思うのですが、今下旬と言ったのは、人材派遣会社のほうと打合せをしまして、内容について、例えばQ&Aでどういったことを御質問に対してお答えするかということは綿密にちょっとこちらのほうでも準備しないといけませんで、ちょっとその時間をしっかり取って、下旬にはということ考えております。あまり早く設置するとまた、予約ができるのかということになると、なかなかそういった部分も混乱があるのかなというところもちょっと危惧がありまして、踏み込めないところもちょっとありますが、そういったことで下準備をしっかりしていきたいというふうに考えております。

○5番（三沢嘉男君） 実際、ワクチンの供給によって、その予約とか接種券の配付なんかも変わってくると思うのですが、このコールセンター、単純に予約だけではなくて相談窓口という形も兼ねているのかなと思いますが、今現在加茂市のほうにそういう市民の方からの相談というのは来ているのでしょうか。

○健康課長（井上毅君） ワクチン接種に関しては、特段電話とかは来ておりません。

○5番（三沢嘉男君） そういう状況であれば、すぐには私も思わないのですが、3月下旬に設定していることで、その間の状況がもし変わってきたならば、早めに設置できるような体制もぜひ検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

それと、接種券の配付になるのですが、これは実際ワクチンの供給予定がある程度ははっきりしてこないとなかなか配付も難しいと。他の市町村でもやっぱりその状況に合わせて接種券を配付していく予定のところもあるみたいですので、それは確かに状況が、接種できる状況が整わないと、なかなか接種券だけ渡しても渡されたほうも困るかなという状況だと思いますので、それはいいと思うのですが、例えば順番でいけば高齢者がまず先に接種受ける状況になると思うのですが、一気に接種をできる状態にもならないと思いますので、接種をする際にどういった、高齢者の中でも例えば地域別にするのか、年齢別にするのかという、そこら辺の区切りも必要かなと思います。ちなみに、横浜市なんかはもう年齢順に、80

歳以上とか、その次は75歳以上とか、年齢順に区切って接種券を配付していくなんていう計画を立てて市民に示していますけれども、加茂市はそういった接種順、高齢者の中でのまたさらなるすみ分けというのをどのように検討していますでしょうか。

○健康課長（井上毅君） 国のマニュアル等で、例えば年齢で75歳の後期高齢の線で区切るというものとか、例えば65歳以下でも60歳から64歳までを区切るとか、そういった年齢をワクチンの供給に合わせてやってもいいですよというふうなことはうたわれておまして、それは一応中では想定していますけれども、何せワクチンの量がというところになりますので、何とも今いかんとも言い難いところではございます。

○5番（三沢嘉男君） 実際ワクチンの供給量というのはどんな状態か分からないとは思いますが、それを要は数量が確実に入ったという想定でもう決めておかないといけないのかなと思うのですけれども、今その供給が不安定だということで数字がはっきりつかめない状況だと。ただ、加茂市で会場とか、1日に接種できる人数等も先ほどの答弁でありましたけれども、市の1日の接種人数というのは大体上限が決まってくると思うので、それに合わせた計画、要はワクチンが入る入らないとは別にしてそういう計画は必要のかなと思うのですけれども、そういったところはどのようにお考えですか。

○健康課長（井上毅君） ワクチンは、今回2回接種ということですので、1回目、2回目の回数の人数を、1箱が975人分に今のところなっています。5日に来た通知ですと、そのうちでまた6回取れるような、今1バイアル5人で計算しているのですが、それを6で取れるようなシリンジを供給できるようにして切り替えたいというような通知も来ておりました。そういうところも含めてちょっと人数を、1回目と2回目的人数をちゃんと考えた上での、ワクチンをしっかりうまく使い切るような形での人数の想定をしなきゃ駄目ですので、今回、週3回で1日270人という想定はあるのですけれども、そうしますとそれを1週間と3週間後でうまく動かしていくような計算をしながらちょっと計画を立てていかなきゃ駄目なところがございまして、何箱入ってくるかというあたりがちょっと、それに合わせて年齢を切るとかというあたりもちょっと考えていかなきゃ駄目なのかなというふうには考えております。

○5番（三沢嘉男君） 確かに5回が6回になると大分変わってくると思いますし、実際加茂市の人口からしても、そこまで、ほかの市町村に比べれば急な対応とか計画変更も、容易ではないかもしれないですけども、ほかの市町村よりは計画しやすいのかなと思いますので、その情報がはっきりした段階できっちりとまたスムーズに接種の体制が取れるような形でまた計画を進めていただけたらと思います。

それと、今回の答弁の中で、ワクチンの安全性、有効性という部分でリーフレットを出したという御答弁だったのですけれども、私この安全性、有効性というのは主に副反応の部分、要はどういうものが副反応として扱われるのか、こういったのを市民の方なかなか、どれが副反応なのかというのがなかなか理解できないところがあると思いますので、厚労省のページでも随時副反応の疑いが出れば更新している状況ですので、そういったのを市民の方が分かりやすく、常に情報を入れられるような体制が必要だということで質問させていただきましたが、Q&A、これ私見ていたら非常にいいものだなと思ったのですが、リーフレットの中にもそういったものがあつたのでしょうか。リーフレットを出しましたというのは、副反応に対するものも情報としてあるのでしょうか。

○健康課長（井上毅君） 先般の白川議員の答弁に一覧としてお書きした内容が、副反応のことについて書いたのですけれども、その答弁の内容というのは、今回厚労省が出しました新型コロナワクチンについて皆

様に知ってほしいことという内容の、多分印刷するとA4両面になると思うのですが、そういうのがあります、その中を引用したものです。副反応のことはちゃんと書いてございまして、あとは安全性を確認しています、優先順位があります、全額無料ですというような内容が書かれている両面のものです。なので、これもこの中からまた重要なものを私どもで出すチラシなりホームページのほうには併せて掲載しますし、あとはリンクのほうは、重要なものは同じように張っていきたいと思っております。

○5番(三沢嘉男君) ぜひお願いいたします。ちなみに、ちょっと私もうろ覚えなのですが、加茂市のホームページ上に副反応の補償の情報というのは入っていたでしょうか。実際、昨日、おとといあたりもアナフィラキシーの症状が出て、3例目が出たなんていうことも言われていましたけれども、そういった補償の情報も提供しておいたほうがいいのじゃないかなと思います、ちょっと私がうろ覚えだったので、どうだったでしょうか。

○健康課長(井上毅君) 定期の予防接種と同じ考え方で、今回のワクチンについては国が補償するというものだと思いますので、そこらも、じゃ併せましてちょっと確認いたしまして、ホームページのほうではお示しできるようにしたいと思います。

○5番(三沢嘉男君) ぜひお願いいたします。他市町村のホームページとかの情報を見ると、やっぱりそういう細かいところまで載せて情報提供しているところが多いですので、もし加茂市もそれがまだ載せていないのであれば、ぜひ載せていただきたいと思います。

また、先ほど接種券の配付のお話ししましたが、実際に加茂市のホームページ上だと接種券を配付しますというところで終わっていて、接種のときまで保管してくださいという内容だったと思うのですが、実際受け取った方は、接種券をもらった後どう動けばいいのかというのはなかなか分かりづらいのかなと思います。実際、加古川市なんかのホームページなんかを見ると、接種券のクーポンをもらった後、その後、接種予定が市から情報が出た後に予約をしてくれ、その予約した日に会場に行って接種をしてくださいという一連のクーポン券が届いてからの流れというのも細かく説明されているのです。やっぱり高齢者の方はなかなか、もらってもどう動いていいか分からないという方もいらっしゃると思いますので、ホームページ上でもそうですし、広報とかでもそうですけれども、もらってからの流れというのも示していたほうがいいのじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

○健康課長(井上毅君) 先般、この一般質問いただきまして加古川市のホームページも確認いたしまして、今、中でそういった内容で掲載するように作成しております。1つ、予診票を今回一緒に送れないのですが、それについてもお手元にどうやって届くとかをちょっと今検討しておりますので、それも含めまして全体の流れというのをホームページなりチラシのほうでお示ししたいと思います。

○5番(三沢嘉男君) ぜひそのようにお願いしたいと思います。やはり広報にしても、ホームページ上にしても、動きが分かりやすいというのが今一番じゃないかなと思います。ワクチンの入手の予定というのは確かに情報がまだはっきりしないというのはありますけれども、そういったワクチンの入荷に関係ない部分での説明というのは、できるだけ市民に分かりやすく説明しておけるほうが、今回のワクチン接種はやっぱりどこの市町村もスムーズな接種を行えるようにという体制を整えていますので、そういった中でこういう情報というのも大事になってくると思いますので、よろしくお願いします。

あと、最後に1点、障害者や移動困難な方に対する移動手段なのですが、答弁によると、かかりつけ医の往診により接種をお願いすると。これ先ほどの予約券の配付とか、予約の仕方とか、こういうのはまた

ちょっと一般の方と違うような気がするのですけれども、そこら辺も何かお考えなのでしょう。

○健康課長（井上毅君） まず、御質問の在宅の方につきましては、まず御本人さんか、その御家族のほうから私どものほうに予約をしていただくということになるかと思えますし、一方で、かかりつけの先生から受けますかということの声かけというのもできるのかもしれませんが、そういったあたりをまずかかりつけと、医療機関での個別接種も想定していますので、その具体を今何が一番いいのか、どういうふうな、個別接種を先生方のところでどういう方がすると一番スムーズなのかとか、あとは集団接種と個別接種をどういうタイミングで始めるかというところ、それらを含めてまた医師会さんとしっかり協議してというところがまだ残っております。それらについて、今医師会さんのほうで先生方の意向の調査も終わりましたので、それらをちょっと想定しまして全体のスケジュール感を今つくっております。早急に医師会さんとしっかり詰めてやっていきたいと思っています。その在宅のほうと、あと個別接種の部分がまだちょっと、しっかり詰めなきや駄目な内容になっていまして、これからしっかりやっていきたいと思っております。

○5番（三沢嘉男君） ありがとうございます。まだ詰めている最中だという、調整中ということですので、あれですけども、本当にいつワクチンの供給の予定が変わってくるか、逆によくなることはないのかもしれないですけども、そうなったときにまだ調整中だったということがないような形でぜひ進めていただきたいと思えます。

実際に今回のワクチン接種に関して国のほうでは、自治体と、またかかりつけ医などにタブレットを配給して、接種券、予診票というのですか、予約票というのですか、あれをタブレットに打ち込む作業をするのにタブレットを各自治体とかかりつけ医に配付するなんていう話もされていますので、そういったところもしっかり管理できる体制、こういったのを整えていっていただきたいと思えます。本当に加茂市民の方たち、相談件数はないとはいえますけれども、どうなっているのだろうという声は多々聞きますので、本当に今ある情報、提供できる情報というのは今後間違いなく市民のほうに日々更新しながら示していただきたいと思いますというのをまた要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて三沢嘉男君の一般質問は終了いたしました。

午前10時30分まで休憩といたします。

午前10時11分 休憩

---

午前10時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 4番、中沢真佐子君。

〔4番 中沢真佐子君 登壇〕

○4番（中沢真佐子君） おはようございます。日本共産党、中沢真佐子です。コロナ感染症の終息が見通せない中、私たちの日常生活も大きな変化を受けていますが、最初に医療、介護従事者の皆さん、ワクチン接種準備に尽力されている市職員の皆さんに変わらぬ感謝を申し上げます。今回、私の一般質問は除雪

についてと加茂病院についての2点ですが、さきに一般質問された議員の内容とダブるところがあります。できるだけ重複しないようにしますが、重ねて確認したいこともありますので、御理解をお願いします。

1、除雪対策について。昨年の少雪に油断していましたが、今年は思いがけず大雪に見舞われました。

担当職員の方々はあちこちの地域からの除雪要望やトラブル発生の対応に大変だったと聞きました。

そこで伺います。多く寄せられた要望やトラブルの発生の内容はどのようなものでしたか。

2、除雪委託契約書では、除雪車は基本2名の作業員で行うことになっていますが、守られていますでしょうか。また、2名の方が乗るような賃金形態になっておりますでしょうか。

3、市から配付された除雪計画路線図に記載されている除雪対策連絡所の役割を伺います。

ここからが本題です。今後、今年の除雪状況のまとめが行われることと思いますが、来年度の除雪対策として検討していただきたいと思い、質問いたします。

大雪のときには、地域住民は隣近所、生活に支障が出ないように助け合って暮らしていますが、高齢化や独り暮らしが進み、自宅の除雪さえも困難な人が増えてきています。私の住む地域でも、旧道の雁木のあった通りに空き家が増えて、歩道の除雪がなされず、雪が降ると危険な箇所となります。どこの地域でもそのような場所があるのではないかと推測します。市議会でも、ある地域で、手押し信号機の周りに除雪の雪がたまり、信号機のスイッチに手が届かず押せないという話を聞きました。そこで、地域に降雪期に除雪補助員を置くことを提案します。方法はいろいろあると思いますが、いかがでしょうか。歩道の除雪とは内容は違いますが、燕市には玄関前除雪支援事業、五泉市には軽度生活援助事業、弥彦村、胎内市にもそれぞれ地域に応じた同様の事業があります。市で除雪できない、目の届かない危険な歩道の除雪管理方法が必要と思います。

2番目、再編対象となった加茂病院をこれまでの機能を維持した県立病院として運営することについて。12月定例会で私は、加茂病院の公設民営化で加茂・田上地域の医療は守れるのかという一般質問を行いました。市長の答弁は県央地域医療構想調整会議の結論に委ねるというものだったと理解しております。しかし、去る1月13日開催の県央地域医療構想調整会議での県の提案は、2023年開院予定の県央基幹病院の機能として、高度・急性疾患は隣接の長岡や新潟市の圏域外搬送となっています。これでは当初計画の救命救急医療を提供する地域完結型の基幹病院の機能を担うとした役割は大きく後退したと言わざるを得ません。また、救急患者は全て県央基幹病院に集中、再編対象の3病院である加茂、吉田、済生会三条病院の手術機能も県央基幹病院に集約するとなっています。これでは政府が進めている公立・公的病院の再編統合先にありきと言わざるを得ません。市長のお考えを伺います。

県の本提案は再編3病院の機能を県央基幹病院に集約するだけのもので、医療機能のさらなる充実は期待できません。かえって加茂・田上地域では、全て県央基幹病院に救急搬送されることで、不便になるのではないのでしょうか。コロナ禍で、感染症対策でも病院機能の充実が求められます。県立加茂病院の医師補充と加茂・田上地域の二次医療を推進できるよう、公立公営の再考を行うよう県への要請を強く求めまして、壇上での質問を終わります。再質問は発言席で行わせていただきます。

〔4番 中沢真佐子君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 中沢議員の御質問にお答えします。

初めに、今年の大雪で建設課へ寄せられた要望等についてですが、今日は除雪が出ているのか、家の前の除雪がいつ来るのか、消雪パイプの水が出ないといったものでした。

次に、除排雪委託契約書では除雪車は基本2人で作業を行うこととなっているが、守られているかとの御質問についてです。降雪前に除雪業者と交わす道路除排雪委託契約書において、第8条2項で「除雪作業は、運転手及び助手又は補助作業員の2名で行い、安全確保に努めなければならない」、3項で「2人乗務できない車道除雪機械は補助者を伴い作業を行うこと。ハンドガイド式歩道除雪機及び2人乗務できない歩道除雪機は、補助作業員（交通誘導員）を配置し作業を行うこと。甲（加茂市）がやむを得ないと認めた場合は除排雪作業を1名で行うことができるものとする」となっており、これに基づき契約料の1時間当たりの単価を積算し、お支払いしています。

次に、除雪対策連絡所の役割についてです。除雪対策連絡所は、雪害の未然防止のため、区域内の除雪状況を把握し、地域住民と市、関係機関との連絡調整を図ることを役割としています。

次に、降雪期に除雪補助員を置くことについてです。除雪補助員を置くことについては、ボランティアや地区の方、地先の方から協力をさせていただく必要もあると思いますので、今後は、市民との協働体制を構築するため、除雪ボランティアを市で受け付けていく体制をつくることなど、どの方法が一番よいのか、他の市町村の状況を見ながら検討していきたいと思います。

次に、県立加茂病院についてです。去る1月13日に開催された県央地域医療構想調整会議において、県央基幹病院を軸として、加茂病院、吉田病院、済生会三条病院が地域密着型病院として、基幹病院と連携をして二次医療圏の急性期から慢性期、回復期の患者さんを支えるという役割で進むことが合意されました。その中で県は県央基幹病院を中核病院として位置づけることとしましたが、本来なら中核病院が対応するはずの脳卒中や心疾患などの高次救急医療は隣接の圏域外病院との連携で対応するとの案を示し、これについて圏域の各病院長から多くの意見が出たということです。

先般、議員の皆様とともに聞いた県の松本福祉保健部長の講演内容のとおり、県全体の医師不足ともうすぐ訪れる医師の働き方改革の影響を大きく受けることとなると思います。この高次医療の体制は、県の医師確保の状況や指定管理者となる法人等の体制によるところもあるのではないかと思いますので、まだ議論があるところではないかと思われます。

次に、加茂病院の救急体制についてです。まず、御質問の中に救急搬送が全て県央基幹病院に集約されるとありますが、何度も申し上げますとおり、救急患者全てを県央基幹病院へ搬送することとはされていません。

新潟県は特に医師不足が深刻であり、看護師も不足していること、そこにさらに医師の働き方改革が重なること、人口動態や年齢構成が大きく変化していることなど、ニーズが大きく変わっていくことは事実です。これは、先般の松本部長のお話のとおりです。その中でどうやって医療体制を確保していくかを国も県も本当に真剣に議論しているものと思います。決して医療を後退させようなどと思って議論している方はいらっしゃらないと思います。県は、加茂病院を譲渡して公立をやめるなどということは一言も言っていません。県立としての責任の中で、どのようにしたらよりよく維持していけるのか、その手段を考えていると私は理解しています。

答弁は以上です。

○4番（中沢真佐子君） まず、除雪について伺います。

大橋議員がやはり今回の大雪のときにどのような苦情や要望が来たのかということを知っていて、今伺った3つがやはり挙がっていたのですけれども、今回に限らなくとも、今まで地域の困った場所のことについてとか、そういう情報はありませんでしょうか。今回の大雪だけに限らず。

○建設課長（珊瑚保君） 苦情とか、要望とか、それからこうしたほうがいいのじゃないかという提案等もあります。大橋議員のときにもあったのですけれども、確かに水が出ない消雪パイプもありますので、その辺は順次更新していくというような形になりますし、歩道が除雪されていないというような形になっているところは、なかなかその地先の方をお願いするというような形を取らざるを得ない部分もありますし、今年ですと、県道の歩道につきましては県のほうをお願いをして除雪をしていただいたところもあります。

○4番（中沢真佐子君） 分かりました。

次に、2人で除雪を基本的に行うということが実際できているかというふうに聞きましたのは、私たちの地域で1人で行っているのしか見たことがありませんで、2人乗っていると思えば、県道の大きな除雪車でした。いつも小さい、いろんなタイプの除雪車でいらしゃいますので、2人乗れないこともあると思いますけれども、そこら辺は守られているのでしょうか。

○建設課長（珊瑚保君） 除雪の作業をしていただきますと、業者さんのほうから除雪機械作業日報というものを提出してもらいます。それは、タコグラフといいまして、走行記録計のチャート紙といいまして、動いた経緯が分かるそのチャート紙を日報として提出していただきまして、それで何時間動いたかというようなものを確認しながらやっています。加茂市、63台の除雪機械を契約しているのですけれども、そのうち38台が1人で乗る、1人で作業するというようなものなので、どうしても伴走者がいなかったとか、離れてしまったとかといったのはあるかもしれないのですけれども、基本的には2人でやっていたというふうに思っています。そんな中で、ほかの市のホームページとか見ますと、どうしてもこれからオペレーターが不足する、人が不足するというので、除雪機械にバックカメラをつけたり、それからほかの安全装置等をつけて1人でも作業してもいいというような形で検討しようとしているような市もあります。また、県におきましては、ワンオペ除雪というのがありまして、それは1人で除雪をしてもいいけど、保安要員を確保しておくこと、それによって単価が変わるわけなのですけれども、そういった部分で2人で乗ってなくてもいいよというような契約方法もありますので、加茂市も来年の契約から、業者さんと相談なのですけれども、そういった形で、どうしても人手不足で2人が乗れないようなところでは、保安要員を置いて1人でも作業してもいいような形を取れるかどうか、その辺は検討していきたいと思えます。

○4番（中沢真佐子君） 除雪契約書で、加茂市がやむを得ないと認めた場合というのはどういうものなのでしょう。きっとこの内容によって1人で除雪をしている除雪車を多く見かけるのかなと考えておりますけれども、これはどういうときをしてやむを得ないと認める。

○建設課長（珊瑚保君） やむを得ないというのは、深夜とか、早朝とか、そういった時間帯にどうしても人が確保できないようなときというふうに思っているのですけれども、今年においてはそういった1人でやりたいのだけれどもという申出はありませんでした。

○4番（中沢真佐子君） 2人でやっているというふうに確認されているのでしょうか。

○建設課長（珊瑚保君） 先ほど言いました日報に作業した人間の名前が載っています。

○4番（中沢真佐子君） ありがとうございます。

次に、それでは今回この除雪のことを取り上げましたのは、大橋議員からも一般質問がありましたけれども、道半交差点のところにとっても危険な場所がありまして、そこは旧道で雁木があったところで、道半交差点から若宮中学校に向かって上っていく道路の右手のところですよ。夏でも段差がありまして大変危険なところで、近所の方がそこに手すりをつけてくださいました。高い階段が3段、4段とありますので、そこに手すりをつけてくださいました。この冬は、そこに雪が積もりまして固まりまして、スロープになってしまいます。そこはもう、ちょうど5メートル程度の距離なのですけれども、空き家になったせいで除雪ができない。近所の方たちもできる範囲で気をつけてはくださっているのですけれども、やはり近所の方の助けだけではできない。今年はその手すりも雪に埋もれまして、その5メートル程度の通路がなぜ大事かといいますと、若宮中学校の生徒も通りますし、それから若宮町と秋房の主に高齢者が買物とかに行くときに必ず通る場所で、そこが通れないと車道に降りないと駄目になるというところですので、そういうところがどこの地域にもあるのではないかと考えまして、そういうのを市で除雪はできませんので、地域地域でそういう場所をみんな確定して、そしてそこに除雪をする人を、責任を持って除雪する人が必要じゃないかと思えます。ボランティアという話が出ましたけれど、ボランティアはボランティアでいいと思いますけれども、そういう危険な箇所に関してはやはり必ず誰かが責任を持ってやってくれる人を決めないと、やはりボランティアではきちんとしたことができないのじゃないかというふうに考えております。

それで、よその市町村をちょっと調べてみました。まず、加茂市の除雪補助のことをちょっと話したいと思うのですけれども、加茂市は雪下ろしへの除雪の支援があります。これは社協が担っているということで、対象は65歳以上の独り暮らしや2人暮らしの人、1から4級障害者、療育手帳を持つ世帯、中学生以下の子供のいる母子世帯、全体の条件として非課税世帯ということで、1万1,000円を3回まで補助ということだそうです。そのほかに、そういうのに該当しない方はシルバー人材センターで除雪を、自宅周り、駐車場などをお願いするということがあるようですけれども、シルバー人材センターで1時間1,750円ということで、この冬は15件程度の実績がありましたというお話でした。

燕市の支援事業です。これはそういう道路ではなくて人家についての支援です。地域における支え合い活動を推進する補完的事業の位置づけで、介護度3以上、その他必要と認められる者、御近所の方が何人かでやってくだされればその団体に1,000円、個人がシルバー人材センターなんかを頼んでやる場合は全額補助だそうです。社協がシルバー人材センターにかかる金額を直接支払うということですが、これは玄関と道路に出るまで人が通れるくらいの除雪を行っているということでした。簡単な、本当に最低限の除雪ということです。

五泉市は軽度生活援助事業。おおむね65歳以上の独り暮らしまたは老人のみの世帯の玄関から一般道までの除雪。シルバー人材センター等に委託しているそうです。かかった費用のうち200円から300円が自己負担になるということです。

阿賀野市ですけれども、高齢者等玄関先除雪支援事業、これは災害時の避難経路確保のためということで、災害時の避難者名簿に登録されている方が災害のときに通路が確保されているようにという目的のためにやっているということで、災害時要援護者名簿登録者で、自力除雪が困難な者について、避難経路確保のため、申請自治体に補助する。申請地域になのかな。申請地域になると思いますけれども、ちょっと

後で確認いたします。それから、これは積雪がおおむね20センチ以上の場合、玄関先から道路までの除雪だそうです。

それから、胎内市は、これは福祉係が担当しておりまして、在宅独り暮らし高齢者世帯に対し、雪かき等の軽易な作業を行う。上限、年3万円。個人負担経費の1割か5割を支援する。1割というのは、住民税所得割がない世帯、5割は所得割がある世帯です。

弥彦村は軽度生活援助事業。おおむね65歳以上で独り暮らしまたは高齢者世帯で、日常生活援助が必要な方。自分でできず、手伝ってくれる人もいない人。ここは介護度等は関係なし。シルバー人材センターへも委託できるし、個人で誰かに委託してもいい。玄関前の除雪を行うということでした。

先日、除雪についての答弁で、市長は加茂の中にはそういう渡れない歩道がたくさんあるのが現実だというふうな答弁を安武議員にされておりました。そういうことをきっと把握されているのだと思いますけれども、ボランティアとか、自助、共助、やれるところはみんなやっていると考えます。それができないところがやはり公助が必要なのだと思います。各地域からそういう情報を集めて、そしてどういう方法がいいかその地域の方たちで、まとまった集落なら集落で対処するという方法もありますでしょうし、そうじゃなかったら、本当に危ないところの近所でできるような方を地域で探してもらうというような方法もあるのではないかと思いますけれども、ボランティアはボランティアとして、そういう生活援助の方法はいかがでしょうか。

○福祉事務所長（藤田和夫君） ボランティアとか地先の方の協力をいただければというふうには思っているのですが、それ以外、今中沢議員おっしゃったような他市の状況、玄関先から通路までの除雪、他市の状況をちょっと見ながら検討したいと思えますし、この事業については、屋根の雪下ろしについては今加茂の社会福祉協議会のほうで行っています。それを社会福祉協議会のほうでやるか、市のほうでやるかという部分もちょっと併せまして、他市の状況を見ながらちょっと検討はしていきたいと思っております。

○4番（中沢真佐子君） それでは、除雪については一応これで終わります。地域もみんな善意はありますけれども、高齢化しておりますので、やはり気持ちだけでついていけないという状況があります。ぜひ御検討願いたいと思えます。

次、加茂病院についてですけれども、今市長の答弁で救急は全く診ないということはありませんというお話がありましたけれども、1月13日に出了た地域密着型病院の診療機能と診療体制、イメージですけれども、その中では、密着型の病院の救急は、平日の昼、日勤帯のかかりつけ患者の急性増悪になっております。かかりつけ疾患以外の救急、夜間・休日は県央基幹ということに書いてあります。これは1月13日の時点ではありますけれども、ということは加茂の今までの二次救急は維持できなくなるのじゃないかと考えますけれども、市長はどう考えられますでしょうか。

○市長（藤田明美君） 答弁の中でお話ししたとおり、医療構想調整会議でまだ全て結論が出切っているわけではないということと、中沢議員がおっしゃったように救急自体がゼロになるわけではないということは中沢議員も認識されているということなのだと思います。その一方で、先日の松本福祉保健部長のお話もあったとおり、医師不足と働き方改革も踏まえると、全て救急の医療に関しても、県央基幹病院、加茂病院に分散しているよりは、ある程度集約したほうがよりよい救急医療が保てるのではないかとこともあるのだと思います。要は分散することでどちらも取れないというのが一番よくないパターンで

はないかというふうにも思っております。そういった今現実的に抱える課題も含めて、その中で県自体も一番よい方法というのを考えてくださっているというふうに私自身は認識しております。ということと、このやり取りを、加茂病院は県立病院です。市で加茂病院の中を決めることはできません。県央基幹病院についても同じです。それを踏まえると、中沢議員と私、市のほうでのやり取りをしても、認識が違うところでやり取りしても結局、中身も決定権もないところでやり取りしてよくなるのかなという思いもずっとあります。ということと、中沢議員は県立県営でというふうにおっしゃいますが、決してそうじゃなくてもいいという市民の方もいらっしゃるのも事実で、意見が分かれるところでもあると思うのです。実態がただこの加茂・田上地域の、また医師不足に関してどういったことが起こっているのかというのがまずよく理解されていないことは問題だとは思いますが。そこもしっかり理解してもらった上でやはり地域の皆さんにもこの先どうしていったほうがいいのかということを考えていく必要もあると思います。よく分からないところでこれが不安だという思いもあると思いますので、もし中沢議員や中沢議員の周りの市民の方で同じように不安に思っている方もいらっしゃると思うのです。そういった方が何を具体的に不安に思っているのかということをも市で責任持ってお答えすることはできないので、要は加茂病院こうします、県央基幹病院こうしますというのを市の権限ではできないので、それを県に届けることはできると思うのです。それを市を通して県に届けるということ、県が受け取るかどうかは分からないですけれども、そういったことはできることはしていきたいと。それで少しでも不安解消に努められることはしていきたいなというふうにも思っています。

○4番（中沢真佐子君） 加茂病院については、私は県立でやっていくほうが未永く住民が安心して医療を受けられるというふうに考えておりますけど、もちろんそうじゃない意見の方もいらっしゃいます。市長は開院記念式典のとき以外にでも加茂病院に訪問されたことはありますでしょうか。加茂病院を。

○市長（藤田明美君） 新しくなってからということ。古いときでも。（4番中沢真佐子君「新しく」と呼ぶ）新しくなってからですか。（4番中沢真佐子君「はい」と呼ぶ）たしか、なってからはドックで伺いました。

○4番（中沢真佐子君） 加茂は県立病院ですけれども、地域の病院でもありますので、私はぜひ市長に、加茂病院にもっと顔の見える関係といたしますか、そういうものをつくっていただけたらいいのじゃないかと考えております。加茂病院のことだから口出しできないということではないと思うのです。もちろん口出しみたいな、これは悪い言い方ですけれども、加茂病院に市民の意見を伝えるということはとても大事なことだと考えます。それはやっぱり市長さんの仕事じゃないかというふうに思います。

今、加茂病院は新しい、きれいな病院が建っておりますけれども、ずっと前は前市長と、それから市民が一緒になって、それから意見も違ったり、方向も違ったりしながら、でも最終的にはきれいな加茂病院が出来上がりました。やはり県立ということに限らず、地域の一番大事な病院ですので、何かあったときには、コロナ感染症があったり、災害があったりしたときには一番頼りになる病院だというふうに考えますので、市長も懇談の機会だとか、何かそういうものをつくって、ぜひ加茂病院ともっと顔の見える関係をつくっていただきたいと思うのですけど、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 加茂病院とという、懇談の機会を持てるのであれば、それは私も望むところです。ただ、これまで実現してこない理由もきっとあるのではないかな。分からないですけど。正式に申し込んではいないので。ですけども、それは本当に、懇談の場を持つというのは私自身も望むところです。

○4番（中沢真佐子君） 申し込めば、加茂病院もきっと喜んで懇談の場を設けられるのではないかと思います。話せることと話せないことはもちろんありますけれども、例えば今回コロナ感染症が、今の問題がありますけれども、県が全て今はみんな県全体を見てコントロールされているということですが、先日共産党の市議団で県庁のほうにちょっと緊急要請で伺ってきました。コロナワクチンでお忙しい中、20分の時間を取っていただきましてお話ししてきたのですけれども、今456のコロナのベッドがあるけれども、それを県は全体に平均に、1か所に負担が重ならないようにというふうにしてコントロールしていますということなのですが、近隣の病院からは、やはり自分のところに大変な患者が来て大変だと。医療が逼迫していると、そういうことが1つありました。そして、もう一つは、ちょうど三条でコロナ感染が多くなった時期でして、一体病院とかは、コロナの人たちが入院できる病院はどういうふうになっているのかという話が出たのだけれども、もちろん役所もそういうことは把握していないと。それで、もちろんプライバシーの問題とかありますので、全部はできなくても、例えば県と市でベッドがこれだけあって、そしてこういうふうにありますよと。こういう地域に456ありますよと。その私たちが訪問した後に、今度はそのベッドは555に入院ベッドは増えましたけれども、きつともう増えてきたからそういう方針だったのだと思いますけれども、そういうことが分かれば、市のほうもまた何か尋ねられたときに、いや、県だから関係ありませんというお返事じゃなくて、県のほうもいろいろ考えてやっているのですよというような返事いただけると思うのです。市から。だから、やはりそういうふうには県だからとか、県立だからとかというふうには壁をつくらずに、市民の願いをやはり伝えていく機会をつくるのはいいのではないかとこのように思います。これからワクチン接種のこともありますけれども、県とは全然別に、県立病院とは全然別にお話が進んでいるのでしょうか。医師会との相談だけでお話は進んでいるのでしょうか。

○健康課長（井上毅君） ワクチン接種につきましては、加茂病院さんも医師会にちゃんと入っておりますので、同じフィールドで理事会の場で話しさせていただいております。

○4番（中沢真佐子君） 県央基幹病院のことですけれども、最初は高度医療救急を担う400床の病院ということで話が決まったときは始まりましたけれども、今回の1月13日の会議の流れを見ますと、県央基幹病院は中核病院とするけれども、高度救急はよそに行く。一番確実なところに診てもらおうということは、もちろん私は大事なことだと思います。例えば除雪で高いところから落下したような人は、まずはドクターヘリ対応になるのだそうです。そういう人たちは、まず大まかドクターヘリで圏域外に行かれます。でも、もうあまり簡単な方だったら、たまに圏域内で診ることもあるということで、もちろん一番いいところで診てもらおうというのは基本ですけれども、今回の結果を見てみますと、県央域の加茂病院、吉田病院、三条総合病院、今は燕県立病院、済生会三条、その手術機能と救急機能が集約したという形になっただけという気がしまして、ちょっと加茂病院の二次救急について心配をしております。もう一回伺いますけれども、ぜひ加茂病院ともコンタクトを取っていただきたいという、お忙しいとは思いますが、それについてもう一回意見を伺います。

○市長（藤田明美君） 加茂病院とコンタクトを取ることは、私自身はもう全く問題なく、ぜひそうさせていただきたいというふうに思っています。それでお互いに意見を言い合える場がどうか、話合える場が持てるかどうかは分からないと思います。どちらかというと、加茂病院さんのほうが今非常に大変なときではありますので、時間が取れるかどうかということだと思います。

○4番（中沢真佐子君） 今すぐということではなくて、これからのこと、長い付き合いとしてそういう機会をつくっていただけるのがとてもいいのじゃないかと思います。先日私も佐藤事務長とちょっと、お忙しいのは分かっていたのですけれども、ちょっと県庁に行くに当たって懇談させていただいたのですけれども、今古い建物が取り壊されましたら、花壇を造るから、そういうことになったらボランティアの募集とかもすることになるかもしれないというふうなお話をされておりました。そうしましたら、またそういうことで市民も加茂病院の応援ができるなどというふうに思っております。議員も市の職員の方も一緒にぜひ加茂病院の花壇に花を植えに行けたらいいと思います。

時間がちょっと残りましたが、これで終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて中沢真佐子君の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時26分 散会